

令和5年度

北栄町農業施策に関する意見書

北栄町農業委員会

はじめに

3年間のコロナ禍から脱却して消費の拡大が期待される令和5年度ですが、市場の動向は栽培品目ごとに異なる様相を示しています。国際的な資源不足から資材等の価格高騰が農家の経営を圧迫し、天候異変が重なって生産者には課題の多い年になりました。その間担い手の高齢化や後継者不足が進行して今後の町の農業振興に影を落としています。

本町の農業は、農業・農地の維持と地域の生活環境保全を両立させる重要な役割を果たしています。しかし、農家の減少と遊休農地の拡大という問題も存在し、このままでは持続的な地域づくりが難しい状況に直面しています。こうした状況を踏まえて、私たちは農地・環境を保全するための新たな農業のあり方を模索し、地域全体で協力して取り組むことが求められています。

これらの現状と課題を踏まえ、本町の農業の未来に向けた方向性を提案いたします。地域の特徴を尊重し、持続可能な農業の推進、若手農業者の育成、地域と農業の連携強化など、幅広い視点からのアプローチを採用することで、本町の農業がより一層輝かしい未来へとつながることを信じています。

については、北栄町農業委員会は町の農業者を代表し、農業の健全な発展に寄与する立場から、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、施策の改善提案を意見として提出します。農業振興に関する予算及び施策等において、格別のご配慮を頂きたいと要望します。

なお、町からの回答については令和5年12月25日（月）までをお願いします。

令和5年11月21日

北栄町長 手嶋 俊樹 様

北栄町議会議長 野田 秀樹 様

北栄町農業委員長 永田 恭彦

1. 地域の農業を守る

- ①ジャンボタニシ対策の強化
- ②ブドウ栽培農家への手厚い支援
- ③生産部組織の強化
- ④農業の将来を考える体制の構築

① ジャンボタニシ対策の強化

大発生の時期から厳寒の冬季を経て発生状況がやや小康化したかに見えたが、今季は一部の地域で被害が目立った。それは事前の対策不足が原因ではあるが、ジャンボタニシの生息範囲は確実に広まりつつあると考えざるを得ない。最早根絶は困難な状況であり、年々如何にして被害を受けない対策を着実に行うかにかかっている。そうした認識の共有化や持続的で着実な対策実施は、個々農家や生産組織単独の取り組みに委ねるだけでは効果が期待できないのではないか。生息が確認されている地域を中心に、町内全体で異なるレベルごとの徹底した対策実施が必要と考える。そのためには、町が取り組みを先導しつつ現在の協議会組織が中心となって強力に推進する体制を構築するとともに、対策実施の面でより充実した補助事業を検討いただきたい。

これまで町による対策の検討や実施はひとまず周知された感がある。しかし地域ごとの取り組みは生息状況の差もあって均一なものとは言えない。被害の発生状況で対策の濃淡が変わるようでは徹底不十分と言わざるを得ない。今後将来的に町全体の取り組みを想定すれば改めて全営農組織に対する知識と対策の周知が必要ではないか。専門家による講演会や、先行地域の視察など鋭意検討いただきたい。

② ブドウ栽培農家への手厚い支援

ブドウが本町のいくつかの代表品目の一つであることは論を待たないが、高齢化と後継者不足の課題が深刻で、将来の産地となりうるかどうかの岐路に立たされている。これまでもそうした状況打破に向けて町が主導して生産部と対策の協議を進めてきた経緯があるが、コロナ禍やその他の要因で検討が頓挫している。年々課題の深刻さが強まることを考えると、期を待たず早急に検討を再開しなければならないと考える。その際に、後継者対策として新規就農者の促進と育成のため就農初期の指導体制や収入確保のための周年栽培出荷計画など具体的な構想が不可欠と考える。現生産部組織との協議再開を期したい。

新規就農者のみならず安定した収入モデルについては、営農体系のひとつとして砂丘畑での白ネギ栽培が検討された経緯があるが、現段階では導入されている農家数は少なく、今後の課題として普及に取り組んではどうかと考える。

普及が広まらない原因や、栽培上の課題などより具体的に生産部組織との間でモデル導入の検証を重ねて頂きたい。年々増加する砂丘畑の空き農地の再利用対策としても有効ではないかと考える。

空き農地の再利用に伴うハウス等の撤去は経費負担が大きく新規に着手するうえでハードルになっている。白ネギ栽培を中心とした再利用の計画に対しては撤去費用の助成を検討いただきたい。

現在北条地区の畑かんがい設備の老朽化に伴う更新が計画されているが、ブドウ生産者には改修費用負担が過大になっている。そのために栽培から撤退を考える農家も見られ、後継者不足の課題がより深刻になっている。ブドウ栽培だけの問題ではないがブドウ栽培農家をはじめ砂丘地での畑作農家への手厚い補助を検討いただきたい。

③ 生産部組織の強化

農家を巡る諸課題は重く深刻の度合いを深めており、最早個々農家の努力では限界を迎えている。農業の町として栽培品種の生産を維持するためには個々農家が連携して集団で取り組む必要があるのではないかな。

生産部によっては課題に対応した取り組みを自立的に実施しているところもあるが、多くの生産部では生産部ごとに固有の課題や事情を抱えているため、集団での取り組みが十分ではない。個々の生産部組織を自立的に機能させるために町内の生産部が定期的に一堂に会し、課題や情報を共通化して、他生産部の取り組みから学び対策実施に弾みをつける場が必要ではないかな。そうした場の提供と取りまとめを町にお願いしたい。実現すれば、各生産部に対する助成事業の公平性や効果という面で有意義だと考える。

④ 農業の将来を考える体制の構築

町は令和4年度に今後10年間の農業振興基本計画を策定され、3年ごとに推進状況を見直し、令和13年度に計画を達成するとされている。また、県においては農業生産による販売額を1000億円とする計画が発表されている。しかしながら、そのための具体的な方策が明確になっていないのが現状と考える。現在直面している農業の諸課題を如何に改善し、計画達成のために何が必要か町としても中心になって取り組まなければならない。そうした中で計画達成の結果町の農業を将来どういう姿にすべきかを見据えることで、今後機能的な取り組みが可能になると考える。農業を取り巻く環境や社会の変化は目まぐるしく、包括的で中長期的な視野で町内各団体が協力して話し合う新たな体制の検討をお願いしたい。

2. 地域の農地を守る

- ①定年就農者への補助事業
- ②維持する農業への支援策
- ③持続可能な「米づくり」の検討着手

① 定年就農者への補助事業

担い手や後継者不足が深刻さを増している中では様々な担い手確保の取り組みが行われてきたが、定年就農者も昨今ようやく期待されるようになっていく。一定の生活基盤や農業経験を有し、所有する農地の維持をも目的にするため農業者として自立が容易である。しかしながら現状定年就農者への独自の支援事業は見当たらず、新規就農者として一定の基準に合致した場合に限られている。取り巻く環境の厳しさには等しく晒されているのである。

そうしたなか、倉吉市では金額は限定的で一時金だが定年就農に対する支援事業が独自に行われている。支援事業があることで定年就農者の導入や育成に弾みが付けば担い手確保の一助にならないか。支援額の問題ではなく制度の存在が手厚い支援体制として農業振興策の幅を広げるものと思料する。

② 維持する農業への支援策

わが国では中小の個人農家が農地や農業を支えてきたという歴史がある。その実態は現在でも大きく変わっていない。国が経営効率を上げ国際競争力を強化するために大規模経営を推奨してきたが、消費量の少ない遠隔の地では目立った進展が見られない。将来果たして農業経営が大転換するかと言えば不確実でしかない。個人農家には、家庭菜園や近隣の市場に細々と出荷する零細農家も多い。こうした農家は一方で広大な農地を耕作して維持に努めている。農地の維持や整備が農業生産を誇るわが町の自然環境、ひいては生活環境の維持に多大な貢献をしている。農業施策が大規模生産の法人や生産組合、認定農業者などに集中するのではなく、農業経営体の多数を占める中小零細経営の農家にも向けられるべきだと考える。言い換えれば維持する農業の有益性を評価して、少額なりとも厳しい経営への支援を検討していただきたい。

③ 持続可能な「米づくり」の検討着手

当町の水田の約4割（北条地区32%、大栄地区50%）はいまだ認定農業者でもなく、営農組織や農業法人に属さない個人農家が耕作している。近年米の消費量の減少と共に米価が下落し、生産に伴う諸経費の高騰も重なりこうした農家の経営は極めて厳しいものになり、高齢化の進行によって後継者不在の農家の離農が避けられなくなっている。

持続的な米作りは安定的な食糧生産の確保であり、国民の生活と健康を維持するためには欠かせないものである。また、水田等の農地が遊休化すれば地域住民の生活環境の劣化は免れず、こうした観点から地域における持続可能な「米づくり」基盤の確保が今後の課題と言える。直面する経営難の農家への支援をはじめ、生産地ごとの地域的な特性を踏まえ、担い手や生産組織の再編など持続可能な米づくり基盤の再構築のために検討体制を構築していただきたい。

3. 地域の生活環境を守る

- ①ゴミのポイ捨て対策
- ②鳥獣害対策
- ③飛砂問題への対策
- ④町の農業を理解する町民イベントの開催

① ゴミのポイ捨て対策

過年度の意見書でお願いしたゴミ収集活動への呼びかけ運動は、趣旨を理解していただいたものとして評価している。ただ、取り組みは始まったばかりでゴミを拾う有志を募集する段階にとどまっている。取り組みやその必要性を広く町内に周知させるために更なる取り組みをお願いしたい。有志の人数や活動地域、回数、収集したごみの量の公開も必要である。

更に、現在各集落で自発的に行っているクリーン作戦と並行して各地域での取り組みがより積極的なものになるよう相乗効果が期待できる運営を検討いただきたい。

② 鳥獣害対策

先ほど決定された組織的に駆除する体制への補助事業については、地域での取り組みを推進する意味で対策の前進を評価している。しかしながら、新規に狩猟免許を取得した場合という条件についてはかなり厳しいものと受け止めている。農家はまず被害の防止に関心がある。駆除する取り組みは究極的に被害の防止につながるとはいえ、組織の誰かが新規に狩猟免許を取得してからの取り組みであれば多くの組織での意思決定には至らないのではと危惧する。組織内に狩猟免許の既取得者がいれば可とすることは出来ないか検討いただきたい。

一時金の額についても罟の購入費用の他に捕獲従事者への日当などを考えると、10万円ではなくもう少し増額出来ないか検討いただきたい。当施策は端緒についたばかりであり、今後町内で多数の組織が取り組むためには着手し

やすく、魅力的な内容にしていきたい。

③ 飛砂問題への対策

飛砂については砂地の農地を中心に周辺の公共道路や居住地へ飛散して通行や景観維持に悪影響を与えている。強風によるため、事前の対策が容易ではないが一旦影響があれば放置できない事態になる。ややもすれば通行量の多い幹線道路や観光客の利用する道路に砂が積み重なるという事態も想定されるため、砂地の土地の周辺に砂の飛散を防ぐ灌木の定植や設備の設置を検討いただけないか。

被害地域の状況把握と、生活面での影響や観光面での景観維持の観点から地域住民と課題の共有化を踏まえた新たな取り組みを検討いただきたい。

なお、松枯れの討伐処理についても、所有者等の負担も大きく、更なる支援についても合わせてお願いしたい。

④ 町の農業を理解する町民イベントの開催

農業が、本来の食糧供給という目的だけでなく生産地域では農地が生活環境の維持につながっていることから農業に対する住民の理解や協力は不可欠である。農家は勿論非農家にもその意味を理解してもらい町民が一体となって農業振興に協力してもらえる啓発の機会を設けて頂けないか。かつて10年間町が主導してアグリフォーラムというイベントが開催されていた。その目的に、「町民がこぞって年に一度は農業に触れる機会を提供すること」が掲げられていた。まさにその理念は過去のものではなく今後もますますその意義が見いだされるべきだと考える。